



真庭市

NO.4
2006.5.1

議会だより



醍醐桜（真庭市別所地区）



■ 就任に当たって	p.2
■ 視察報告	p.3
■ 3月定例会	p.4~9
■ 各委員会報告	p.10~16
■ 一般質問	p.17~23
■ 議会の動き・編集後記	p.24

就任に当たって



議長就任
ごあいさつ

真庭市議会 議長

池田 正行

今回の正副議長改選により、議長の重責を担うことになりました。

新聞等でお騒がせし、ご心配をおかけしました事を深くお詫び申し上げます。

議会も政治倫理等調査特別委員会を設置し、会議を重ね、議会としてどうあるべきか検討して参りました。条例も設置しましたのでこれから規程を定めま

す。この会議での決定事項を初心に返り遂行して参ります。

この冬は何年ぶりかの大雪で、真庭市雪害対策本部が設置され、それぞれの地域では大変だったと思います。

真庭市が誕生して1年が経過しましたが、これまで旧町村からの繰り越し事業、並びに新規事業に取り組んで参りました。また新年度を迎え、18年度も

財政厳しい中ではありますが、326億円という一般会計当初予算を議決しております。

これに併せて真庭市の総合計画もいよいよスタートします。

行財政改革と新たな行政経営システムの推進、「観光回廊まにわ」の振興、真庭市バイオマスタウン構想、真庭市高度情報推進網の構築と活用、真庭の未来を切り開く子供や若者世代の支援対策、以上の重要施策と地域資源を活かした産業のまちづくり、交流・連携を支えるまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、環境と共生したまちづくり、人と文化を育むまちづくり、みんなで築くまちづくり、

の6本の柱が構築されました。議会としましては、行政のチエック機関として、計画の実現に向け、市政発展のため努力して参ります。

県下一広い真庭市、日本を縮図したような真庭の杜市らしく、光り輝くまちとなるよう議員一丸となり、住民の代表者として議会の責務を遂行して参りたいと思います。今後とも指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

終わりにりましたが、皆様のご健勝とご多幸を祈念し就任のごあいさついたします。



副議長就任
ごあいさつ

真庭市議会 副議長

金谷 光二

今回の正副議長改選によって、副議長の重責を担うこととなりました。

就任にあたり、この度は市民皆様に多大なご心痛をお掛けいたしましたことを先ずもって深くお詫び申し上げます。

この上は、市民皆様の議会に対する信頼を一日も早く回復し

併せて議会運営の改善、再構築に全力で取り組む所存でありますので一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、地方分権一括法が施行されて6年有余が経過し、小泉内閣による補助金削減、税源委譲、交付税見直しを柱とした三位一体改革の進展により市町村

行政は今大きな転換期を迎えようとしております。このことは、市町村の自己決定、自己責任がより明確に求められることとなり、地方議会の果たす役割も一段と大きく重要なものとなってまいりました。

一方、議会制度においても、議長の議会招集権付与、議決事項の拡大、更には首長と議会の二元代表制の再認識等、議会制度の改革議論が高まっております。

そうした中で、政策提言や条例案の調整、提案もこれからの議員に課せられた大きな任務と

なっております。これら立案能力の研鑽に積極的に取り組むことも重要な課題であります。

市民皆様の議会に対する信頼は一に清潔で透明度の高い開かれた議会運営に懸かっていると云っても過言ではありません。

以上のような諸課題に鋭意取り組み覚悟でありますので今後議会に対する一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

終わりに臨み市民皆様の益々のご健勝ご発展をお祈り申し上げます。副議長就任のごあいさつといたします。

建設水道常任委員会視察について

お わ び

先般1月23日～24日、建設水道常任委員会で熊本県山鹿市において「電線地中化事業と山鹿市立病院」の視察研修をおこなった際、山鹿市内のホテルに宿泊し、夕食時にコンパニオンを依頼して会食を致しました。

その席上にかかわるマスコミ報道がなされた事について、市民の皆様にも多大なご迷惑並びにご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

市民皆様の厳粛な批判を受けた事を認識し、開かれた民主的な市政発展の為に精進して参りますので、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

1日も早く、市民の皆さん方へのお詫びを申し上げるのが本意であります、今日まで報告が遅れました事を深くお詫びいたします。

建設水道委員会

山鹿市視察研修報告

(目的)

電線類地中化事業を計画し進めている真庭市勝山地区は、白壁と暖簾、昔ながらの家並みを残す、町並み保存地区700mです。計画内容は、通常行われている共同溝によるものでなく、ソフト地中化方式で部分的に、それぞれの家屋の軒下を利用した、軒下配線などにより工事費を安価としていく方法で計画しています。建設水道常任委員会として、この地中化方式は、特殊な方法での地中化であり、個々の理解と協力が必要であり、その手法について



電線地中化視察の様子

て研究勉強が必要でありました。このような方式での地中化事業の例は非常に少ない中、当市計画地区の風情、まちおこしのねらいなどを類似した所はないかと、各方面におたずねし、検討したところ、白壁、古民家再生（芝居小屋八千代座）、宿場町の風情を残すたたずまいなど、町並み保存地区として指定を受け、その中において、同方式による電線類地中化事業を実施し、まちおこしに大きく役立てておられる山鹿市を視察いたしました。併せて、湯原温泉病院の運営の参考とするため、山鹿市立病院を視察いたしました。



山鹿市立病院

3月定例会

平成18年3月第2回真庭市議会

2月27日から3月28日までの
30日間の会期で3月定例会が
開催されました。

真庭市総合計画策定など78議案を可決

1日目は2月27日に特別委員会の設置、議案の上程説明を受けました。3月9日（2日目）は追加議案の上程説明、質疑、請願・陳情の上程・委員会付託、一部採決（議案第8号、議案第60号）3月13日（3日目）及び14日（4日目）は一般質問。3月28日（5日目）は追加議案の上程説明、委員長報告、質疑、討論、採決を行いました。

なお、平成18年度当初予算20件及び平成17年度補正予算16件については、「予算審査特別委員会」を設置し、真庭市総合計画については、「総合計画審査特別委員会」を設置して審査しました。また、議員発議により「政治倫理等調査特別委員会」を設置しました。

平成18年度当初予算

総額 591億9,493万2千円
などを可決しました

一般会計	326億3,612万6千円
特別会計合計(15)	229億5,333万9千円
公営企業会計合計(4)	36億 546万7千円

【当初予算特別会計・公営企業会計の内訳】

特 別 会 計	予 算 額
1 高齢者住宅整備資金貸付事業会計	795万3千円
2 牧場事業会計	1,385万9千円
3 国民健康保険事業会計	47億9,804万3千円
4 老人保健事業会計	81億7,315万9千円
5 介護保険事業会計	40億9,444万4千円
6 介護保険事業（介護サービス勘定）会計	3,041万5千円
7 簡易水道事業会計	12億3,396万3千円
8 浄化槽事業会計	2億5,936万6千円
9 農業集落排水事業会計	11億3,196万0千円
10 下水道事業会計	28億3,210万6千円
11 分譲宅地事業会計	238万1千円
12 津黒高原観光事業会計	1億6,600万0千円
13 クリエイト菅谷事業会計	4,021万3千円
14 温泉事業会計	1億5,889万7千円
15 交通災害事業会計	1,058万0千円
公 営 企 業 会 計	予 算 額
1 農業共済事業会計	4億1,246万6千円
2 水道事業会計	13億1,014万1千円
3 国民健康保険湯原温泉病院事業会計	16億9,976万6千円
4 国民宿舎事業会計	1億8,309万4千円

議会の体制を変更

○3月28日の本会議において小谷孝佳議長・松葉昇副議長が辞任しました。それに伴い、新たに正副議長を次のとおり選出しました。任期は、残任期間の平成19年5月15日までです。

議長 池田正行
副議長 金谷光二

○議会運営委員会委員を次のとおり選出しました。

委員 山岡宏充
委員 奥田一雄

(住田映治委員、池田正行委員の辞任に伴うもの)

○国道313号整備特別委員会委員を次のとおり選出しました。

委員 安田幸雄
委員 井藤文仁

(池田正行委員、金谷光二委員の辞任に伴うもの)

監査委員の選任（議案第78号）

2月28日付けで長尾政則議員が監査委員を辞任したことに伴い、3月9日の本会議で追加上程され、次のとおり監査委員の選任を同意しました。

監査委員 谷口宗一

審 議 結 果

◆議案78件

※（ ）内は付託委員会

※議案第8号、議案第59号、議案第60号、議案第78号及び議案第79号の5議案は本会議において直接審議、採決しました。

事態対策本部条例の制定について（総務） 原案可決

について（総務）

議案第6号 真庭市国民保護協議会条例の制定について（総務） 原案可決

議案第13号 岡山県消防補償等組合の解散及び財産処分について（総務） 原案可決

議案第7号 真庭市災害派遣手当に関する条例の制定について（総務） 原案可決

議案第14号 真庭市総合計画の策定について（総合計画） 原案可決

議案第8号 真庭市事務分掌条例の制定について 原案可決

議案第15号 真庭市過疎地域自立促進市町村計画の変更について（総務） 原案可決

議案第9号 真庭市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について（総務） 原案可決

議案第16号 真庭市コミュニティハウス条例の制定について（総務） 原案可決

議案第10号 真庭市職員給与条例の一部改正について（総務） 原案可決

議案第17号 真庭市コミュニティセンター条例の一部改正について（総務） 原案可決

議案第11号 真庭市医師の給与に関する条例の一部改正について（総務） 原案可決

議案第18号 真庭市コミュニティ緑化広場条例の制定について（総務） 原案可決

議案第12号 岡山県市町村総合事務組合規約の変更

議案第19号 岡山県市町村総合事務組合規約の変更

議案第5号 真庭市国民保護対策本部及び緊急対処

議案第20号 真庭市国民保護対策本部及び緊急対処

議案第 19 号 真庭市公民館条例の一部改正について (総務)	原案可決	更について(文教厚生)	原案可決	道	原案可決	議案第 40 号 平成 18 年度真庭市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計予算について(予算審査)	原案可決	議案第 46 号 平成 18 年度真庭市簡易水道事業特別会計予算について(予算審査)	原案可決
議案第 20 号 真庭市民センター条例の一部改正について(総務)	原案可決	議案第 26 号 真庭市在宅介護手当支給条例の一部改正について(文教厚生)	原案可決	道	原案可決	議案第 41 号 平成 18 年度真庭市牧場事業特別会計予算について(予算審査)	原案可決	議案第 47 号 平成 18 年度真庭市浄化槽事業特別会計予算について(予算審査)	原案可決
議案第 21 号 真庭市蒜山高原スポーツ公園条例等の一部改正について(産業)	原案可決	議案第 27 号 真庭市介護給付費準備基金条例の一部改正について(文教厚生)	原案可決	道	原案可決	議案第 42 号 平成 18 年度真庭市国民健康保険事業特別会計予算について(予算審査)	原案可決	議案第 48 号 平成 18 年度真庭市農業集落排水事業特別会計予算について(予算審査)	原案可決
議案第 22 号 真庭市津黒高原観光施設条例の一部改正について(産業)	原案可決	議案第 28 号 真庭市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について(産業)	原案可決	水道	原案可決	議案第 43 号 平成 18 年度真庭市老人保健事業特別会計予算について(予算審査)	原案可決	議案第 49 号 平成 18 年度真庭市下水道事業特別会計予算について(予算審査)	原案可決
議案第 23 号 真庭市スポーツ施設条例の一部改正について(産業)	原案可決	議案第 29 号 真庭市農業共済条例の一部改正について(産業)	原案可決	議案第 36 号 真庭市農業集落排水施設条例の一部改正について(建設水道)	原案可決	議案第 44 号 平成 18 年度真庭市介護保険事業特別会計予算について(予算審査)	原案可決	議案第 50 号 平成 18 年度真庭市分譲宅地事業特別会計予算について(予算審査)	原案可決
議案第 24 号 真庭市津黒いきものふれあいの里条例の一部改正について(産業)	原案可決	議案第 30 号 真庭市営一般住宅条例の一部改正について(建設水道)	原案可決	議案第 37 号 真庭市浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部改正について(建設水道)	原案可決	議案第 45 号 平成 18 年度真庭市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)予算について(予算審査)	原案可決	議案第 51 号 平成 18 年度真庭市津黒高原観光事業特別会計予算について(予算審査)	原案可決
議案第 25 号 岡山県市町村税整理組合を組織する市町村数の増加等及び岡山県市町村税整理組合規約の変更	原案可決	議案第 31 号 真庭市営住宅管理条例の一部改正について(建設水道)	原案可決	議案第 38 号 真庭市学校設置条例の一部改正について(文教厚生)	原案可決	議案第 52 号 平成 18 年度			
		議案第 32 号 真庭市道路線の廃止について(建設水道)	原案可決	議案第 39 号 平成 18 年度真庭市一般会計予算について(予算審査)	原案可決				

◆議員発議案 8 件

いて（機構改革に伴う所管の変更）
原案可決

発議第 4 号 真庭市議会議員政治倫理条例の制定について
原案可決

発議第 5 号 高金利引き下げに関する意見書の提出について
原案可決

発議第 6 号 単県医療費公費負担制度の見直し（案）の撤回の意見書の提出について
原案可決

発議第 7 号 「食料・農業・農村基本計画」の具体化に関する要請書の提出について
原案可決

発議第 8 号 WTO・FTA交渉に関する要請書の提出について
原案可決

陳情第 1 号 共謀罪の新設について慎重な国会審議を求める陳情（総務）
継続審査

陳情第 2 号 単県医療費公費負担制度見直し（案）に関する要請書（文教厚生）
採 択

陳情第 3 号 「公共サービス」の安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書提出に関する陳情（総務）
継続審査

陳情第 5 号 要望書……市道下方下市瀬線の信号機設置の要望（建設水道）
採 択

陳情第 6 号 真庭たばこ販売協同組合への助成金について（産業）
不採択

陳情第 7 号 市道改良に関する要望書（上市瀬地内市道檜山線）（建設水道）
継続審査

陳情第 8 号 市道路線認

定に関する要望書（市道檜山線から白梅団地支線を結ぶ路線）（建設水道）
継続審査

陳情第 9 号 単県医療費公費負担制度の見直し（案）の撤回の意見書提出を求める陳情書（文教厚生）
採 択

陳情第 10 号 市道「田中央線」改良要望陳情書（建設水道）
採 択

陳情第 11 号 新たな「食料・農業・農村基本計画」の具体化に関する陳情書（産業）
採 択

陳情第 12 号 WTO・FTA交渉に関する陳情書（産業）
採 択

陳情第 13 号 陳情書……真庭市発注印刷物の見積りと発注について（総務）
継続審査

陳情第 14 号 要望書……真庭市釘貫小川・市道『酒

石線』の整備改良について（建設水道）
採 択

陳情第 15 号 要望書……県道湯原美甘線の中に位置する篠ヶ峠トンネル化の要望書提出について（建設水道）
採 択

陳情第 16 号 陳情書……勝山テレビ共同聴視施設利用組合及び加入者の負担軽減について（総務）
継続審査

陳情第 3 号 岡山県地方最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本的改正を求める陳情書（総務）
不採択

陳情第 4 号 「骨太方針2005」において住民本位の地方財政確立に向けた

陳情第 30 号 サラリーマン増税、消費税の引き上げなど、大増税に反対する陳情書（総務）
継続審査

陳情第 31 号 最低保障年金制度の確立について、貴議会の意見書を厚生労働大臣へ提出をすることを求める陳情（文教厚生）
継続審査

陳情第 32 号 岡山県地方最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本的改正を求める陳情書（総務）
継続審査

陳情第 33 号 「パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める意見書」採択を求める陳情書（総務）
継続審査

陳情第 4 号 「骨太方針2005」において住民本位の地方財政確立に向けた

陳情第 3 号 岡山県地方最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本的改正を求める陳情書（総務）
不採択

陳情第 4 号 「骨太方針2005」において住民本位の地方財政確立に向けた



継続審査

◆請願・陳情23件

請願第 1 号 高金利引き下げに関する請願（総務）
採 択

平成18年 第1回臨時会 1月27日開催

第1回臨時会が開催され、補正予算1件を審議し、原案のとおり可決しました。

○議案第1号 平成17年度真庭市一般会計補正予算（第4号）について

※大雪による除雪経費の増額及び木質バイオマス活用地域エネルギー循環システム化実験事業の一部前倒しに伴う補正予算

各種委員会の変更

次のとおり正副委員長の変動がありました。

（任期は残任期間で、平成19年5月15日まで）

建設水道委員会

委員長 山岡 宏 充
副委員長 入澤 廣 成

議会広報編集特別委員会

委員長 草地 秀 育

議会運営委員会

委員長 岡崎 陽 輔
副委員長 池田 文 治

3月9日の本会議において、議長を除く39名の議員からなる「予算審査特別委員会」を設置し、予算関係の議案が委員会付託されました。

委員長 西村 宏 議員
副委員長 池田正行 議員



予算審査特別委員会での審査のようす

予算審査特別委員会

本委員会に付託された議案について、3月20日、3月23日及び3月24日の3日間にわたり執行部各担当部署からの詳細説明を受けました。

18年度当初予算20件（一般会計予算、および特別会計予算15件、公営企業会計予算4件）、

17年度補正予算16件（一般会計予算、および特別会計予算13件、公営企業会計予算2件）を慎重審査した結果、付託された案件はすべて原案のとおり可決しました。※予算の詳細については3月定例会の記事に掲載しています。

総合計画審査特別委員会

「予算審査特別委員会」と同じく、3月9日の本会議において、議長を除く39名で構成する「総合計画審査特別委員会」が設置され、審査が行われました。

委員長 安田幸雄 議員
副委員長 岡崎陽輔 議員

3月定例会において付託された、議案第14号「真庭市総合計画の策定について」を3月10日の本委員会において、審査しました。

植木企画振興部長より、総合計画の基本計画および実施計画について説明を受けました。

議員からは、学校の再編及び学校教育ビジョン作り、自主防災組織の重要性、公共交通の今後の計画、財政計画と総合計画の関係、若者の定住化、通信事業（携帯不感地域の解消）、観光事業、大雪対策及び子育て支援の充実等について質疑を行いました。

審議の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

総務常任委員会報告

委員会の開催日程

第1回	2月1日	情報化計画について 真庭市総合計画の進捗状況について 地域自主組織について
第2回	2月21日	ケーブルテレビについて
第3回	3月16日	付託議案審議
第4回	3月17日	請願・陳情の審査
第5回	3月20日	過疎計画について
第6回	3月23日	ラストワンマイルについて

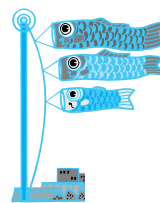
第1回要旨

真庭市情報化策定委員会設立の趣旨及び審議内容の説明を求め、今後の市情報化計画への取り組みを確認した。

真庭市総合計画の進捗状況の説明を求め、議会全員協議会に提出されることを確認し、今後のスケジュールで議会審議が充分なされるよう求めた。地域自主組織の進捗状況を自治振興課より説明を求めた。市内には864の自治会があり活動自治会は845であり、約6割が地域自主組織を確立あるいは計画している。組織の立ち上げが遅れている地

域の今後のスケジュールと方針を聴取した。

第2回要旨



ケーブルテレビ（ラストワンマイル）について真庭市情報化策定委員会（委員13名）から答申が出され、所管担当から答申のあつた真庭市情報計画概要説明資料の内容を聴取した。

効果的な運営組織、体制。提供するサービス内容や料金。地上波デジタル放送への対応。共同視聴施設からのスムーズな移行。など今後の検討課題も確認した。

国体について、各実行委員会が報告書を作成し、民泊地区は思ひ出集を作成することの説明を聴取した。

勝山地区に建設中の温水プールの進捗状況の説明、プールの愛称募集について、プール運営の職員状況、会員募集についてなど、指定管理者の計画を聴取した。

第3回要旨

3月議会の付託案件議案17件の審査。

【議案第2号】真庭市特別職の職員で非常勤の報酬や費用弁償に関するもので、交通災害共済委員、行政上設置されたその他の委員に弁護士、公認会計士、大学教授など、地域包括支援センター運営協議会委員を加えるとするもの。 原案可決

【議案第3号】危険物に関する条例の改正にともない、移動タンク貯蔵所の設置等及び煙火の許可に関する許可申請事務が移譲（真庭消防署で申請出来る）されたため手数料条例を改正するもの。 原案可決



【議案第4号】真庭市と新庄村との間における煙火に関する消防事務の委託に関する規約を改正するもの。 原案可決

【議案第5号】国民保護法の規定に基づき、真庭市

国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に監視に必要な事項を定めるために条例の制定をするもの。 原案可決

【議案第6号】国民保護法の規定に基づき真庭市国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるために条例の制定をするもの。 原案可決

【議案第7号】災害対策法の規定に基づき、災害派遣手当及び武力攻撃災害派遣等に関し必要な事項を定めるために条例を制定するもの。 原案可決

【議案第9号】地方公務員法の規定に基づき人事行政等の状況の公表に関し必要な事項を定めるための条例制定。 原案可決

【議案第10号】真庭市職員給与条例中の字句の変更、号級を細分化、民間賃金の地域間格差をより公務員給与に反映させるための変更など条例改正を行うもの。 原案可決

【議案第11号】人事院の勧告に基づき号級を細分化する条例改正を行うもの。 原案可決

【議案第12号】岡山県市町村総合事務組合の変更は、

岡山県消防補償等組合の解散により、岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市の加入を認め共同処理する事務を追加するもの。 原案可決

【議案第13号】消防団員の減少傾向に対応して、将来にわたって消防団員に関する損害補償等に係る財政基盤の確保強化を図るため、岡山県消防事務組合を解散し、岡山県市町村総合事務組合へ財産を継承させるもの。 原案可決



原案可決

【議案第18号】指定管理者制度を導入するため、真庭市コミュニティ緑化広場条例に記載されている11箇所を適正な管理運営に努めるために条例の全部を改正するもの。

原案可決

【議案第19号】公民館と分館の施設名称を整理し、久世公民館草加部分館と大蛇公民館を加える。また、湯原公民館と北房公民館の使用料を定めるもの。

原案可決

第4回要旨

3月議会の付託案件請願1件、陳情4件、継続審査中の請願1件、陳情5件の審査。

【請願第1号】国民生活の安定を実現し、深刻を極める多重債務問題を解決するために高金利引下げに関する意見書を採択し、衆参両院と関係各省に提出を望む請願。採択

【陳情第1号】共謀罪の新設については、日本弁護士連合会、全国27以上の単位弁護士会長反対声明もあるように、市民の自由・人権を侵害から守るためにも、国会では慎重

な審議を求める陳情の採択を求めるもの。

継続審査

【陳情第3号】市場化テスト等公共サービスの民間開放を安易に行わず、画一的な公務員の純減は止め、公共サービスの改善や水準維持に必要な人員を確保することの陳情の採択を求めるもの。

継続審査

【陳情第13号】真庭印刷業協同組合から提出され、真庭市発注印刷物の見積りと発注に関し検討を求めるもの。

継続審査

【陳情第16号】勝山テレビ共同視聴施設利用組合から提出され、真庭市情報化計画に伴い施設の有効利用等利用者の負担軽減を求めるもの。継続審査

継続審査中の審査

【請願第4号】勝山地内にある旧県庁舎職員跡地を市で購入し地域の広場としての使用を求めるもの。

不採択

【陳情第3号】岡山県最低賃金金額が641円であり、一ヶ月働いて11万2816円である。最低賃金の抜本的改正を求めるもの。

継続審査

【陳情第4号】骨太方針2005における3兆円の

税源移譲、低所得者の増税反対、生活保護負担金などの補助率削減に反対。地方交付税の削減と地域経済に影響を及ぼす公務員給与の地域給の導入を行わないこと等を求めるもの。

不採択

【陳情第30号】定率減税の全廃、サラリーマンへの大増税や消費税の引き上げを行わず、大企業や大金持ち優遇の減税をやめ、能力に応じ公平な課税を求めるもの。

継続審査

【陳情第32号】前述陳情第3号と同じもの。継続審査

継続審査

閉会中の継続審査事件

- 1、行政管理についての調査研究。
- 2、行政機構についての調査研究。
- 3、財務管理についての調査研究。
- 4、公有財産についての調査研究。
- 5、公聴広報についての調査研究。

調査研究。

6、電算処理についての調査研究。

7、消防行政についての調査研究。

8、生涯学習、社会教育についての調査研究。

9、地域開発についての調査研究。

10、収入役室の事務についての調査研究。

11、監査事務局の事務についての調査研究。

12、選挙管理委員会についての調査研究。

13、国体開催についての調査研究。

以上のことを議会閉会中も継続審査することに決まりました。

第5回要旨

【議案第15号】過疎計画の変更について所管から詳細説明を求めた。

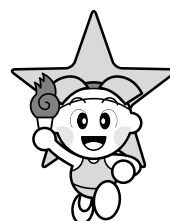
下の表は過疎計画内訳。

第6回要旨

ラストワンマイル事業の加入算定の基本的な考え方について再度説明を求めた。

事業名	変更件数	新規件数	真庭市各地区国体予算一覧表				(単位千円)
				予算額	3月補正額	県補助金	支出済額
道路関係	11	4	北房	28,616	－4,214	14,194	24,402
橋梁	1	1	落合	91,349	－9,978	42470	81,371
情報化施設		1	久世	29,843	－1,380	10,895	28,463
雪寒機械購入	1		勝山	40,382	－806	13,010	39,576
水道施設	3	1	八束	444,564	－153,431	184,477	291,133
下水道施設	7		湯原	82,023	－12,470	16,000	69,553
消防施設	2		川上	44,089	－4,000		40,089
			計	760,866	－186,279	281,046	574,587

岡山県国体真庭市各実行委員会大会開催概要一覧抜粋							
項目	正式競技						
	北房	落合	久世	勝山	八束	湯原	計
観覧者数	520	26,700	8,000	12,000	19,600	5,200	72,020
選手・監督等人数	144	685	157	160	377	364	1,887
弁当調達数 幹旋	0	844	281	498	2,486	1,172	5,281
弁当調達数 支給	748	1,980	1,232	1,207	3,666	2,434	11,267
選手・監督等宿泊人数 営業施設	144	0	550	0	2,073	364	3,131
〃 民泊(久世は福祉センター)	0	2,804	114	613	0	0	3,531
民泊家庭数	0	309	0	73	0	0	382



ヘルスサポート
21事業へ参加

文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会 付託案件審査

(平成18年3月17日)

《可決議案》

付託案件 議案第25号

岡山県市町村税整理組合を組織する市町村数の増加等及び岡山県市町村税整理組合規約の変更について↓
(市町村合併による市町村数の減少等に伴う組合規約の変更)

少数意見 なし

付託案件 議案第26号

真庭市在宅介護手当支給条例の一部改正について↓
(在宅介護手当の支給月について明記するもの)

少数意見 なし

付託案件 議案第27号

真庭市介護給付費準備基金条例の一部改正について↓
(条文の介護給付費を「介護給付、予防給付、地域支援事業」に改めるもの)

少数意見 なし

付託案件 議案第38号

真庭市学校設置条例の一部改正について↓
(中和中学校を蒜山中学校に統合したことによる改正)

少数意見 なし

付託案件 議案第61号

真庭市介護保険条例の一部改正について↓
(介護保険法改正による第一号被保険者(65歳以上)の保険料改定)

少数意見 あり

《採択陳情》

付託案件 陳情第2号

単県医療費公費負担制度見直し(案)に関する要望書
↓
(①老人医療の新規対象者を認めない②心身障害者65歳以上の新規認定をしない③ひとり親の対象者全員に所得税非課税を適用するなどの岡山県見直し(案)の撤回要望)

少数意見 なし

付託案件 陳情第9号

単県医療費公費負担制度の見直し(案)の撤回の意見書提出を求める陳情書

少数意見 なし

《継続陳情》

継続審査 陳情第31号

最低保障年金制度の確立について、貴議会の意見書を厚生労働大臣へ提出をすることを求める陳情
審査結果 継続審査
少数意見 なし

付託審査ピックアップ!

議案第61号

真庭市の介護保険料が3,580円に!
平成18年4月1日から。65歳以上。

旧 落 合 町	2,907円	23.2%
旧 北 房 町	3,142円	13.9%
旧 久 世 町	2,974円	20.4%
旧 勝 山 町	2,860円	25.2%
旧 湯 原 町	3,313円	8.1%
旧 美 甘 村	3,098円	15.6%
旧 中 和 村	3,100円	15.5%
旧 八 束 村	2,850円	25.6%
旧 川 上 村	2,100円	70.5%

《少数意見》

- 保険料に見合うサービスで対応するのは、市の責任である。料金を統一したからには、サービスも統一してほしい。
- 国の介護保険の改悪は、是認できない。市独自の助成策が必要である。

介護保険料は、3年ごとに各市町村が見直すことになっている。

各地とも高齢化が進んでおり、4月からの新制度によって介護予防などのサービスが加わる。利用者(高齢者)の増加や給付費の増加により保険料が上がるようになった。

岡山県内の介護保険料は、月額4,449円(平均)で21.6%アップとなり、全国平均では、4,090円で24.2%アップの見込みである。真庭市の介護保険料は、県下各市の中では、最も低い額となっている。

県下各市の新保険料

岡 山 市	4,760円
倉 敷 市	4,760円
津 山 市	4,268円
玉 野 市	4,400円
笠 岡 市	4,142円
井 原 市	4,100円
総 社 市	4,100円
高 梁 市	3,600円
新 見 市	3,750円
備 前 市	4,200円
瀬 戸 内 市	4,600円
赤 磐 市	4,100円
美 作 市	4,200円
浅 口 市	4,920円
真 庭 市	3,580円

3月定例会 付託案件審査結果 (第2回委員会)

3月定例会において本委員会に付託された案件について、3月16日の委員会において審査し、以下のとおり決定しました。

【議案】

原案可決	
議案第21号	真庭市蒜山高原スポーツ公園条例等の一部改正について →入浴(館)料の市民優待券廃止に伴い、関係条例の減免規定を整備するもの。
議案第22号	真庭市津黒高原観光施設条例の一部改正について →「市営中和温泉プール」を現行のスポーツ施設から観光施設に変更することに伴う条例改正。
議案第23号	真庭市スポーツ施設条例の一部改正について →議案第22号の条例改正に伴い、同条例から「市営中和温泉プール」を削除するもの。
議案第24号	真庭市津黒いきものふれあいの里条例の一部改正について →施設の使用料金と事業内容をより明確にするもの。
議案第28号	真庭市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について →毎会計年度において、事務費賦課金の賦課総額および賦課単価を決定するため、議会の議決を求めるもの。
議案第29号	真庭市農業共済条例の一部改正について →農業災害補償法に基づき、家畜共済(乳用牛)掛け金の掛け金率を、毎年度危険段階別に決定するもの。

【陳情】

採択	
陳情第11号	新たな「食料・農業・農村基本計画」の具体化に関する陳情書
陳情第12号	WTO・FTA交渉に関する陳情書
不採択	
陳情第6号	真庭たばこ販売協同組合への助成金について (理由)市の当初予算において各補助金が一律10%カットされている中、昨年同様の助成を、ということであったが、協議の結果、市の厳しい財政事情を考慮すれば10%減もやむを得ないとの意見が多く、不採択と決した。

産業常任委員会報告

調査研究報告

以下の日程で執行部から説明を受け、市政について各委員から活発な質問・意見が出ました。

平成18年1月25日

第1回委員会

産業建設部農業振興課、林業振興課、商工振興課、および企画振興部観光課より、平成17年度主要事業の報告と、今後の主要事業の予定について説明を受けました。

概要は次のとおりでした。

① 農業振興課

- ・資源リサイクル畜産環境整備事業について
- ・公共育成牧場状況について(2カ所)

② 林業振興課

- ・真庭市木質バイオマス活用地域エネルギー循環システム化実験事業(NEDO委託事業)

昨年10月4日の当委員会において提案書の提出について了承を得ていましたが、今回は事業内容について、さらに詳しい説明がありました。

- ・バイオマスタウン構想策定について

- ・森林災害復旧状況について

③ 商工振興課

- ・真庭産業団地の分譲等の状況について
- ・平成17年度真庭市商工業融資制度実績について

④ 観光課

- ・事業報告
- ・18年度新規事業
- ・今後の展開と課題

平成18年3月16日

第2回委員会

産業・観光関係施設の管理状況について、また産業観光について、各担当課より説明を受けました。

建設水道常任委員会報告

建設水道審査結果

(3月16日・17日)

	付託案件	審査結果
議案第30号	真庭市営一般住宅条例の一部改正について	原案可決
議案第31号	真庭市営住宅管理条例の一部改正について	原案可決
議案第32号	真庭市道路線の廃止について	原案可決
議案第33号	真庭市道路線の認定について	原案可決
議案第34号	真庭市道路線の変更について	原案可決
議案第35号	真庭市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第36号	真庭市農業集落排水施設条例の一部改正について	原案可決
議案第37号	真庭市浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部改正について	原案可決
陳情第5号	要望書…市道下方下市瀬線の信号機設置の要望	採 択
陳情第7号	市道改良に関する要望書(上市瀬地内 市道檜山線)	継続審査
陳情第8号	市道路線認定に関する要望書(市道檜山線から白梅団地支線を結ぶ路線)	継続審査
陳情第10号	市道「田中央線」改良要望陳情書	採 択
陳情第14号	要望書…真庭市釘貫小川・市道『酒石線』の整備改良について	採 択
陳情第15号	要望書…県道湯原美甘線の中に位置する篠ヶ峠トンネル化の要望書提出について	採 択

平成18年3月9日開催の議会におきまして、本委員会に付託されたのは、条例改正案5件、市道路線の廃止・認定・変更3件、陳情6件の計14件で、付託された案件は、3月16日に担当部課長の同席のうえ現地調査を行い、3月17日に付託案件の審査を行い慎重審査いたしました。

○真庭市営一般住宅条例の一部改正について

この条例改正は、旧勝山町の時に庁舎裏駐車場整備における立ち退きにより提供していた家を、現在普通財産としていたが、今後市営住宅として行政財産に含めることで、住宅管理を効率化させるためのものです。

○真庭市営住宅管理条例の一部改正について

この条例改正は、公営住宅法

施行令の一部を改正する政令改正に伴い、同居親族要件の緩和が認められるものの範囲拡大等の改正を行うものです。

○真庭市道路線の廃止について

この道路線の廃止については、市道「小池線」「サニー団地線」及び「中山団地線」の3本の市道を統合するため。また、市道「金屋線」及び「多田線」をつなぐ道路新設工事施工し、1本の新規路線とするためのものです。



真庭市見尾地内



真庭市多田地内

○真庭市道路線の認定について
この道路線の認定については、市道「中山サニー団地線」及び市道「多田金屋線」は、路線統合によるもので、市道「鍋屋西線」は位置指定道路で3年経過及び道路敷の寄付により路線認定するもので、また、市道「大畑中線」は道路改良工事による支線認定、市道「河元山根線」及び市道「多田西線」は位置指定道路で3年経過及び道路敷の寄付により支線として認定するものです。

○真庭市道路線の変更について
この道路線の変更については、道路拡幅改良工事等により起点又は終点を変更するものです。

○真庭市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
この条例改正は、浄化槽市町村整備推進事業の円滑な推進を図るため、工事計画の作成、移転費用等の負担、分担金の賦課及び使用料の徴収の一部を改正するものです。

○真庭市農業集落排水施設条例の一部改正について
農業集落排水施設の名称、位地及び区域別表第1のうち施設の名称及び計画処理人口の一部を改正するものです。

○真庭市浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部改正について
この条例改正は、浄化槽市町村整備推進事業の円滑な推進を図るため、工事計画の作成、移転費用等の負担、分担金の賦課及び使用料の徴収の一部を改正するものです。

政治倫理等調査特別委員会



政治倫理等調査特別委員会委員

「政治倫理等調査特別委員会」の設置と「真庭市議会議員政治倫理条例」の制定について

先般の建設水道常任委員会視察研修の件に伴い、市民の皆様の信頼を回復するため、平成18年2月27日開催の真庭市議会3月定例会において、「政治倫理等調査特別委員会」の設置を採択し、8人の委員を選任、および正副委員長を選任いたしました。（委員名、役職は左表のとおり）

政治倫理等調査特別委員会

委員長

福井孝行

副委員長

奥田一雄

委員

金谷光一
伊東恭二
山中元史
三村唯一
井岡資夫
由井堅史

この特別委員会で協議してまいりました結果、「真庭市議会議員政治倫理条例」を制定すべきとして、3月28日開催の議会に上程し、賛成多数で可決いたしました。

「真庭市議会議員政治倫理条例」の主な内容は次のとおりです。

（目的）

真庭市議会議員が市民から市政に関する機能を委託された代表であることを自覚し、その信託に応えるため、政治倫理に関する規律の基本となる事項を定め、議員の政治倫理の確立を図る。

（議員の責務）

議員は、市民全体の代表者として、法を遵守し、良心と責任をもって政治活動を行う。
また、政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、自ら疑惑の解明に当たり、その責任を明らかにする。

（市民の責務）

市民は、主権者として自らも市政を担い、公共の利益を実現する責任を自覚し、議員の政治活動に関心を持つよう努める。

また、議員に対して、政治倫理に反する働きかけを行わない。

（政治倫理基準）

- 1 議員は市民の代表者として、品位や名誉を損なうような行為を慎み、不正の疑惑を持たれる行為をしない。

- 2 議員は人格と倫理の向上に努め、地位を利用して金品を授受しない。
- 3 議員は政治活動に対して、政治的・道義的批判を受けるような寄付を受けない。
また議員の後援団体についても同様に取扱いをさせるよう措置する。
- 4 議員が行う寄付や挨拶状の頒布について、公職選挙法の規定を遵守する。
- 5 市等が行う請負契約等に関して、特定の業者の推薦や紹介などの有利な取り計らいをしない。
- 6 市の職員の公正な職務の執行を妨げ、権限や地位による不正な働きかけをしない。
- 7 市の職員の採用や昇任・人事異動に関し、不正に関与しない。

(請負契約等に関する遵守事項)

議員及びその配偶者並びに2親等以内の親族は、市との請負契約等に関する契約を辞退するよう努める。

(審査の請求)

市民にあっては、選挙権を有する者の総数の100分の1以上の者の連署、議員にあっては、議員定数の8分の1以上の者の連署にて、議長に審査を請求できる。

なお、他に政治倫理審査会の設置、審査会の職務及び権限、審査結果の尊重、などの条項を含め全13条よりなっており、公布日（平成18年3月31日）から施行されています。

今後は、本条例を議員全員に周知徹底し一層の綱紀粛正を目指すとともに、委員会において条例の実施事項を定めるべく協議を重ねていきたいと考えておりますので、これからも市民皆様のご理解とご指導を賜りますようお願いし、今回の報告とさせていただきます。

その他の特別委員会活動報告

国道313号整備 特別委員会

3月27日委員会が開催され現在までの経過、今後の計画及び方針について協議しました。

(経過、今後の計画及び方針)

平成16年台風23号による強風と豪雨により木立の倒木及び落石、山地崩壊などにより、一時通行止め、片側交互通行となりました。また、昨年9月6日豪雨により見尾地内山腹が崩壊し、見尾から仲間が全面通行止めとなり、人家70戸余りが孤立しました。

見尾地内においては、防災事業として採択され、川出しによる道路付け替えとして平成18年度中完成見込みとして工事発注されています。

仲間地区においては、道路防災工事を平成18年度から集中的に行い2ヶ年度で完成をめざし、同時に改良計画についても調査を行って行く予定とのことです。

庁舎建設特別委員会

庁舎建設特別委員会が3月22日に蒜山振興局において開催され、振興局は市木地内に建設を予定しているが、面積については検討中であるとの説明を受けました。



庁舎建設特別委員会のような

真庭市議会

一

般

質

問

16人の議員が質問しました。



古南 源二 議員

問

市営住宅ストック整備計画について

市内にある公営住宅の整備を今後どのように進めるのか。

- ① 公営住宅は民間賃貸住宅の補完機能と思う、適正戸数は何戸と考えるか。
- ② 耐用年数を経過した住宅はどうするのか。用途廃止の場合はどうか。
- ③ 段差の解消、手すりの設置、周辺整備等改修工事のスケジュールはどうか。
- ④ 教員住宅の空いているところもある。市営住宅のようには使用できないか。
- ⑤ I・J・Uターンも視野に入れ、都会にいる団塊の世代の公営住宅に住みたいという動向調査はどうか。
- ⑥ 計画される新しい市営住宅の基準面積はどれくらいか。ニューパブリックマネジメントの実践になると思うが、PFIなどの民間活用を活用してはどうか。
- ⑦ 教員住宅に古いものもあるが、空いているところもあるが、財政状況の悪い中、

有効利用し市営住宅のように使用できないか。

答 市長

旧4町のストック総合活用によると目標戸数は662戸、民間住宅の供給状況を踏まえ、18年度中に真庭市ストック総合計画を策定する。その中に目標戸数、耐用年数を経過している住宅は建替または、用途廃止していく。高齢者への対策の改造は、容易に改造できない住宅が大半であり、簡易な整備、公共下水道によるトイレ改修は計画的に行いたい。また、教員住宅はストック整備計画には無いが、必要な建物から随時改修していく。教員住宅は提言の通り一般に門戸を開いていきたいが、使命は教員住宅であり、適切に判断していきたい。

答 産業建設部次長

総合計画の中で動向調査していきたい。今、原方地区（建設中）のが中程度の面積で大体70㎡から80㎡くらいで、今（建設中）程度を確保したい。PFIの導入は現在考えていない。用途廃止の場合の払い下げは、今入居されている方に払い下げるのが一番と考える。

谷口 宗一 議員

問

団塊の世代を迎えるにあたって市政としての対応について

団塊の世代については全国の人口の1割の退職者を想定したUターン・イターン等の調査研究が各地で行われているが、真庭市出身の退職者の把握、また意向調査等をどのように進めているのか。その結果を中小企業育成に活用すべきではないか。さらに新規企業の受入れ等について伺いたい。

答 市長

団塊の世代は金の卵と呼ばれ、高度経済成長を支えた優秀な技術、技能を有している世代で、真庭地域の農業分野への就農、企業な



真庭市観光パンフレット

問

観光真庭の「よさ」をどのようにアピールをしていくのか

観光振興は地域経済の活性化としては是非必要。真庭市は9ヶ町村の回廊観光地が連結した。外国人誘致も視野に入れてリピータ性の高い農村体験等いかに観光客の拡大を図るか。

答 市長

市は豊かな自然や歴史的遺産に恵まれている。森林の持つ多面的機能を生かし森林レクリエーションや体験学習、森林セラピーの場として利活用し観光客の拡大を図る。バイオマスも新たな観光資源として新産業の創設、雇用の促進につなげ、外国人向けパンフレット等観光協会と連携し取り組みたい。

問 真庭市ホームページの産業振興の役割、市民に対しての役割について

市ホームページは1日500件の訪問客がある。産業振興、観光客に親切な表現に願いたい。

答 市長

あらゆる市内情報を提供できる地域ポータルサイトに育てていく。

長尾 修 議員

問 文化財や伝統工芸品等の保護と育成について

真庭市には多くの文化財や伝統工芸品等が存在しており、市民にとって歴史的遺産であり誇りでもある。これらは統一基準を設けて見直しすると聞いているが、過疎化と少子・高齢化が進む中で、その貴重な伝統文化や民俗技術の継承が危ぶまれている。蒜山地域には、国指定重要無形文化財の大

宮踊り、県指定伝統的工芸品のがま細工、県指定郷原漆器がある。今般、郷原漆器が、民俗技術としては県内初となる県無形民俗文化財の第1号として指定された。今後、真庭市及び教育委員会としても伝統文化や技術継承の灯を消さないよう、市民の貴重な文化財や伝統工芸品等の保護と育成に適切な支援措置を講じていただきたい。



郷原漆器

答 市長

このたび郷原漆器が県重要無形民俗文化財に、國本俊雄氏が県重要無形文化財に認定され、真庭市としても非常に喜ばしく、誇れるものだ。地域活性化や観光資源としても大きな役割を担う伝統文化は、後継者不足が深刻な問題となっており、市総合計画の中で後継者育成と伝承活動支援を重要な柱としている。指摘さ

れた郷原漆器は700年に及ぶ歴史と伝統を持ち、日本四大漆器の一つだと言われている。

大宮踊りなどの無形文化財、そして郷原漆器の民俗技術については、伝承と地域の活性化のために、今後とも引き続き強く支援を継続していきたい。

答 教育長

教育委員会では、文化財の保護、保存は最重要課題であり、見直しによって、より厚い保護、育成を図りたい。活動経費の支援も、国や県の支援体制とあわせて考えたい。さらに活動の輪を広げ、市民的な活動により伝承者を育てたり、次世代を担う小・中・高校生には文化財に親しむ機会を設け、後継者の育成に努めていきたい。

奥田 一雄 議員

問

ゴミ袋の無料化はできないか

可燃袋は合併して袋が小さくなり値段は上がり、70㍑が廃止となり不便である。

不燃ゴミ袋、粗大ゴミの札は値上がりし、資源ビン・ペットボトル・梱包プラの無料が有料となり、住民の皆さんも協力し洗浄して手間を掛けて水道料金のお金も支払い、ゴミの減量に努力し、資源としてリサイクルしている実態を理解されているか。市民の皆さんの並々ならぬ苦労と努力をいただいております。無料化すべきではないか。ゴミ袋を作り、結果的にゴミを増やしている。岡山市のように透明の買い物袋に入れることで無料で持って帰ってもいい。経費削減対策で、無料の方が結果的に安くついているが、この点についてどうか。



答 市長

循環型社会の構築を目指して、真庭市一般廃棄物処理基本計画を策定中である。この中で、ゴミ袋の料金体系全般についても検討し

に資源ゴミ袋は、市民の御苦労、御努力や御指摘の点、資源化の促進を図ることなどを考慮し料金体系を今後検討していく。

問

真庭市入札参加資格審査申請について

市内業者に対しては、10万円以内は指定業者と認め特例処置の認定が出来ないか。小規模業者育成の観点からも考慮出来ないか。買って頂けるか頂けないか分からない中で申請手続きをしたが、一件も無かった、でもひよっとしたら今年は買って頂けるかもと期待して申請している、実態を考慮し認定出来ないか。

答 市長

真庭市物品購入取扱要綱に指名競争入札参加資格がある業者に物品の購入または印刷物の発注を行うことが明記してある。物品の購入、役務の提供などの資格審査申請書が871件あった。平成18年度は同申請書を提出している業者を指名していく考えである。

三村 一夫 議員

問 市の財政破綻はあるか

合併協で示した予算規模は280億円だが（類似団体では250億円）昨年度30億円、本年度40億円超えていて将来の返済計画に狂いが生じると破綻の危険がある。交付税、人口減少、利率など変動が予想される。岡山市など予算規模は緊縮型になっている中で真庭市は本当に大丈夫か。

答 市長

平成18年度は42%増、これは大型プロジェクト事業の実施によるもので財政調整基金など取り崩して収支のバランスを図る。23、27年度の5年間の予算規模は合併特例期間終了後を見据えて、行政組織など、再編再構築を進める。

問 人口減少に歯止めがかけられるか

産業に活力がなければ人

口流出は防げない。若者を引き止める魅力がなければ人口は減り続ける。先進地など参考に希望の持てる施策が必要だ。

答 市長

若者に魅力ある雇用の場の創出に向けて、真庭産業団地への企業誘致に全力をあげる。またバイオマスタウン構想や観光回廊真庭の推進など新たなビジネスチャンスや雇用機会を生み出す。目標人口5万人維持に向け努力する。

問

監査機能の充実について

公費を使う厳しさについて監査の大切さを痛感する。外郭団体補助、限られた納入業者しかいない入札、領収書の要らないものの支出、予算の効率的運用、公明公正が市民の信頼の源ではないか。監査機能の強化を求める。

答 監査委員

委託している団体や財政援助団体は監査の対象、年間監査実施計画により検査、審査、監査を行っている。

より厳格な監査を行うには現在の監査事務局員の数では十分な対応はできないと考えている。

原 秀樹 議員

問

物品・役務等入札参加資格審査申請要綱について

真庭市において物品役務等に関する入札参加要綱が定められ実施されているが、個人、法人においても、金額に関係なくほぼ同一の書類での申請となっており、申請登録をしていなければ支払いが出来ない事となっている。各地域には優秀な技術や技能を持った人材が多数おられる。その方々に協力をお願いし地域活性化等を行う上で、市の方に入札参加資格申請書を提出しておかなければ支払いができない状況が、大きな障害になっていると感じる。少額での物品製作や依頼については、支局サイドで発注や支払いの権限を持ち、申請に関係なく支払い出来るよう再考するべきと考えるがいかか。

答 助役

入札参加資格申請は、建設業・印刷等の物品購入製造販売等を業務として行っている業者の入札を対象に規制しているものであり、ボランティア的に行なっている個人や団体が行う原材料の購入や直接の人権費の支払いを規定するものではない。規定は業者の身元を明らかにし公正な入札基盤を作るためで、ご理解を賜りたい。

問

真庭市全域の地図の各家庭への配布について

市全域の5万分の1と15万分の1の地図が出来たと聞くが、合併後の大字のみの住所表示ではわかりづらいうという市民からの苦情があり、全戸に地図を無料配布出来ないか。又10万分の1程度で観光マップを含めた地図の作成は考えておられないか。

答 市長

現在のところ無料配布は考えていない。支局等で販

売しているので販売の周知をしたい。観光マップを含めた地図の作成については一体感の醸成がなされる効果があると考えてるので、前向きに検討していきたい。

小河原靖弘 議員

問

冬期間の交通対策について

今年の雪を見て冬期間三ヶ月間だけでも勝山蒜山間の定期バスの増発をお願い出来ないか。また高速バスの市内への停車問題の解決策の一つとして冬期限定で申し込みをしたかどうか。空港までシャトルバスなど運行する場合、市として補助金等出す考えはないか。

答 市長

現在、勝山―蒜山間は中鉄バスが2路線あり、利用者の減少、運行経費の増加と言うことで、市の負担は大幅に増大する見込みであり、この状況のもとでは冬期限定といえども増便は困難であると考え。高速バス問題もバス業者も参加いただいている。公共交通開

題対策協議会で主要課題として取り組み方針が明らかになり次第、観光協会、旅館組合等の関係機関と連携の上、バス事業者へ積極的に働きを続ける。空港等へ送迎する場合の補助制度創設は現在策定中の公共交通計画の中で民間事業による路線開設を基本に検討する。

問

湯原温泉街の冬期対策について

湯原温泉街をゆかたとげたで歩ける町にするために、温泉水を使った、融雪装置の設置を提案したいが市長の考えはいかがか。



湯原温泉のロードヒーティング

答 市長

寄り添い橋から露天風呂に至る箇所については、県事業でロードヒーティングで融雪装置が実施され効果

も大きかったと聞いている。放水方式の融雪については排水路の整備、多額の事業費など検討すべきことも多く残っているが、地域内の合意も必要であり、慎重に検討したいと考える。いろいろ課題もあるのかと思うが、これから支局を中心にして研究していく。どういうやり方がいいか、知恵も頂きたいと考えている。

由井 堅史

議員

問

保育料徴収区分の見直しについて

真庭市の保育料の徴収基準は、北房・中和地区を特例とする以外は、原則合併時に勝山の例により統一されている。その結果7段階に分けられているが、県内の他市を見ても12から17段階に分けられており、比較すると真庭市よりはるかに細かく区分されている。徴収区分の粗さは公平さを欠くことになると思うが、それに対する認識は。また徴収区分を細分化するなど改定がなされるべきであると思うがどうか。

答 市長

真庭市における保育園費用徴収基準額の階層区分は、合併協議会において国の基準である7階層に統一されており、国の基準に準じており、著しく公平さを欠くとは考えていない。しかし、現在国でも幼保一元化に向けての法整備が進められており、それに合わせて幼児教育体制の確立と保育料の調整が必要になってくる。したがって今後の法案整備の動向を見て、適切な対応をしていきたい。

答 健康福祉部長

階層区分が細かく分かれていないために、保護者の方の負担に差ができていくというのが現状である。幼保の一元化に合わせて保育料の見直しも当然行われなくてはならない。保育事業計画も18年度に計画しているので、あわせてこの保育



久世第2保育園

料も十分検討したい。

石賀 英明

議員

問

真庭の特産をつくるために

先日、第3回杜市づくりシンポジウムが開かれた。真庭市の可能性は豊かだ、潜在能力は高いとの話を聞いた。高品質の野菜、果実、牛肉、乳製品、ハムなどがあり、酒、ワインも生産している。市内各地域でも、特産品を開発する努力が続けられ、市においても、真庭ブランドの確立を目指し、特産物開発研究会の活動を始めたことも承知している。しかし、すぐれた産物があるしながら、いま一つ活性化につながっていないことが課題である。新しい商品開発や販売方法を考えるには、個人では対応できない面も多くある。研究会のコンセプトを拡大し、さらに充実し、これらの素材を生かし、あるいは組み合わせ、まぜ合わせた新しい産物をつくり出し、販売方法も考える研究会にされてはいいか。画家のダリは、手術

答 市長

真庭地域には、たくさんの特産品があるが、いま一つ地域の活性化につながっていないことは指摘のとおりである。付加価値のある商品開発や販路拡大等の研究が課題となっている。真庭ブランド確立のためには、生産者から加工、流通、販売に携わる者、また行政、JA等、地域が一体となりブランド化していけば、真庭のイメージを高めることにもなる。ご指摘のように、新しい産物の生産、また販売方法を研究していくことを含めて、今後とも多種多様な職種の構成員を加えた特産物開発研究会を充実していきたい。

台の上でミシンとコウモリ傘が出会う版画を残しているが、これほど予想外の出会いがなければ感動を与えらる産物は生まれない。生産者はもちろんのこと、マーケティングや食品開発に詳しい人物、調理師、消費者といった人たちがかりではなく、食器や色彩に詳しい人物など、できるだけ多様な人の参加が不可欠である。ぜひとも研究会を強力なものにしていきたい。

長尾 泰行 議員

問

井手市政2年目の課題について

2年目の重要課題は何か。又、真庭市総合計画は、真庭市民にどのように提示をするのか。

答 市長

2年目の課題は、市民が安心して暮らせるまちづくりを第一に考え、真庭市の将来像として掲げている水と緑、人と文化を未来につながる賑わいの『杜市』真庭の実現に向け、真庭市総合計画に定められた6つの基本計画に基づき、各施設の総合的かつ計画的な推進を図っていききたい。又、平成18年度予算編成でも、この6つの項目ごとに主要業務事業を区分し、これらを総合的に実施することにより、真庭市全体のレベルアップにつながるように予算編成をした。そして、多様化する行政需要に対応し、市民生活の向上を図るためには、徹底した行財政改革を断行し、安定した行財政基盤を築くことが非常に重要である。

問

新組織・支局のやる気について

支局のやる気はどのように高めていくのか。又、行政組織の見直しは、市民にどう理解を得るか。

答 市長

支局長の考えが即職員に伝わり、又全面に出て業務を遂行することから、課長職を兼ねる。支局内の事務事業は支局で計画、立案し、本庁各部と協議。逆に本庁で計画するものは支局と十分協議して、事業決定、予算化するシステムとし、今回新たに連絡調整窓口を企画振興部に設置した。今まで本庁の下請的な部分があり見えたが、これにより改善、充実が図られ、支局のやる気もさらに高まるものと考えている。次に、行政組織の見直しは「広報まにわ」5月号で人事異動とあわせて特集する予定にしている。

伊東 恭一 議員

問

人口減少問題について

- ①子育て支援ネットワーク化と集いの広場事業をどう取り組みするのか。
 - ②真庭産業団地を含む市内全域での企業誘致はどのようになっているか。
 - ③結婚対策について、まさに縁結び推進委員会が発足しているが、活動状況と委員の数はどのようになっているか。
 - ④真庭版ハローワーク（仮称）求人情報を提供する。職場の紹介、就職活動の支援をしていただきたい。
- 以上、総合的な取り組みにより、人口減少に歯止めをかけてもらいたい。

答 市長

①主に0歳から3歳までの乳幼児を持つ親とその子供が気軽に集い交流を図ることや、ボランティアが育児相談を行うものであり、意欲的な活動を行っている。子育て支援という共通の目的で真庭市全域にわたってネットワーク化していき

いと考えている。

②各種助成制度の適用も受けやすい真庭産業団地を核として誘致を行っているところだ。団地以外の市内全域への立地希望があれば適切な対応をする。

③縁結び推進委員会では縁結びに効果の上がる事業を目指して、地域全体で取り組む新たな支援策や方法を検討している。委員については地域代表の9人と、将来的な縁結びの共同事業実施に向けて農協や商工会のご協力をいただき、全員で17名の方に委員をお願いしている。

④ハローワーク真庭版については、真庭地域職業相談室の設置に向けて国と協議を行っている。この相談室はいわばミニハローワークであり、ほぼハローワーク



津山と同等のサービスを提供する機関である。議員ご提言のハローワーク真庭版とも言ってよいのではないかと思います。設置にあたっての要件は満たしており、設置場所等も含めて平成18年度中の実現に向けて、現在協議を行っている。

福井茂登洋 議員

問

真庭市1周年、功労者を讃えないか。表彰条例を生かす。

市制1周年にあたり功労のあった個人団体を讃えて表彰したらどうか。

答 市長

1周年にこだわらず、特に表彰すべき功績が顕著であると認められる者、または団体については表彰していきたいと考えている。

問

特産物の督励のその後なにかの形の応援はできないか

町の特産作りは大義を掲げて推奨したが、合併した

ら物心両面の補助は乏しい。補助金がだめなら相談できる場所が欲しい。

このままでは欠け屋根に上げて下の梯子を外したようなものではないか。

答 市長

市としては組合等の助成、販路拡大の支援をしているが、いま一つ地域の活性化につながっていないので、付加価値のある販路拡大が課題。銀洙は東京での会議、石井知事へも土産にしてPRしている。どういう形の支援がよいのかよく検討していきたい。

問

18年度の採用やありや、なくとも次の募集はかくあるべき

採用は卒業即でなく、社会生活にあつて他の職域で頑張った人を条件にしてはどうか。

答 市長

18年度の採用にあつては95人が受験し2名の採用予定者も社会経験がある。ご提言どおり優秀な人材確保に努めたい。35歳延長はよく検討したい。

問

地域自主組織の進捗の現状

合併協で自主組織作りの困難を訴え続けたが、取り上げてもらえなかった。この組織が成就しないと合併の目的も達成しないが、何が阻害してできないのか。

答 市長

阻害となる要因は少ないが自治会の活動形態の相違、地域の財産区の有無等の事情があり地域で十分話し合ってから設立していただきたいと考えている。

福井 孝行 議員

問

子育て支援の環境づくりについて

子育て支援は社会の重要課題であり、真剣に取り組まねばならない。次世代育成支援対策推進法の施行により、真庭でも「すくすく・のびのび・真庭っ子」と称する真庭地域次世代育成支援地域行動計画がつけられている。1年が経過した現

在、この法律や行動計画を知らない市職員がほとんどである。行動計画の実施に対する庁内各部署の連携や、地域・事業所等への広報・啓発活動など、進捗状況について伺いたい。

答 市長

この行動計画の職員への周知が図られているとは言えないし、1年間十分な活動ができていない。職員への周知徹底とともに、総合計画との整合性を図りながら、行動計画を推進したい。行動計画のダイジェスト版をつくり、市内の家庭や企業などに配布の準備をしている。

問

組織の見直しにかかると諸問題について

効率的な行政組織の再編が打ち出された。混乱のないうちに対応してほしいが、統合された部署の配置や要員数、課長の職を解かれる職員の職位や給与、適材適所の配慮や臨時職員の扱いなど伺いたい。

答 市長

統合される部署の配置は

原則的に同一フロアーとする。やむを得ず分離する場合の改造は、電話やLANの移動など必要最低限で実施する。今回の見直しは現行組織の不具合の修正と業務上における繁閑の解消、グループ制の充実、事務のスムーズ化を考慮したもので、概ね同種同業の課を統合した。要員数は部署の希望数と他団体等の比較などで決定するので、混乱はないと考えている。課長職を解かれる職員の職位は総括参事とし、管理職として現給与を保証する。職員配置には自己申告や適材適所ができる限り配慮する。一般事務の臨時職員は3月31日までの雇用とし、再雇用はしない。

初本 勝 議員

問

真庭市の財政の推移、職員給与について伺いたい

真庭市の財政状況の中で、地方債706億円、公債比率20.8%、経常収支比率97%、財政力指数0.29%、県内の市の中で2番目に悪い財政状

況である。こういう状況下でこの財政をいかに立て直すのか。12月のときに市長を始め、職員皆さんの給料のことについて触れ、頑張っていたにいてる職員の給料をカットすることは大変つらいことであるが、財政計画は早めに早めに、手を打っていくことが市長の責務と私は思う。今回の機構改革の中でも、市長は大きく変えて財政力の方にもメリットがあるような言い方をされたが、課長が課長でなくなったときに、そのままの給料をいただく場合は、財政の改革にはなっていない。機構が変わっただけであつて、何ら財政に対し変化はないわけで、責任がなくなつて楽になつた、そういう考え方があつたのではないか。今、真庭市の企業の、一般の家庭を見ても大変厳しい状況がある。今回の控除者の関係で、老人控除がなくなつたということ、ほとんどの年金生活者に対し税金がかかるような状況になつていて、合併時に職員の給料が上がつただけで済むという、そういう考え方が本当に正しいのか。ぜひとも、英知をもつて市長決断をいただきたい。

答
市長

真庭市の財政状況が大変厳しいことは指摘のとおりであり、借金残高706億円、公債費の一般財源に占める割合が20.8%、これは大変な悪い数字で、財政力指数も0.29で、県に14市があり悪い方から2番目という状況認識をしている。合併協で決められた事業もやっていかなければならないし、もとより住民サービスが下がらない、財政破綻しないよう考える。職員給与の考えは、国の給与制度の見直しに伴い、平均48%引き下げ、定員管理計画で人件費の削減を図る。従って給与の削減は考えていない。

金谷 光二
議員**問**
医療制度の諸課題について

医療制度については、県の制度改正、単県補助金見直し削減が議論を呼んだが、このことによる患者窓口負担はどうなるのか。腎臓病による透析にかかわる今回の改正では、新たな負担制

度が設けられた。今後患者の負担増が懸念されるが、市としての対応策をどう考えているか。県は小児医療の拠点整備の方向を発表した。市としてこのことに関連してどう対応していくのか。

答
市長

乳児医療については現在12歳まで全額市の負担としており、変更はないが、老人医療、重度心身障害者医療、一人親家族医療については、医療機関の窓口で1割の自己負担を求められる。透析を受けるために通院を要する方に交通費の一部を助成している。市としてはこの制度に沿って事業を進めていく。

問**支局の活用について**

今回の機構改革により支局の空きスペースが広くなりその活用が待たれる。支局建物の有効活用によどのような考えがあるか。

答
市長

5年後に10%削減、10年後に600人程度の職員数にすることを考えると、支局によつては今後空きスペースが出てくるのが十分考えられる。

今現在明確な考えは持ち合わせていないが、今後十分検討していきたい。

特に支局であるので議員を通じて地域の方々の意見を吸い上げていただきたい。だんだんそういう時が近づいて来るのでよく考えてやっていきたい。

岡崎 陽輔
議員**問****ラストワンマイル事業について**

情報の基盤整備でどんな地域社会になるのか具体的に見えない。個人・財政負担は適正か、など住民の合意形成はどう図るのか。ニーズ調査の実施は。

答
市長

18年度市内400ヶ所で開催説明会を行なう。ニーズ調査は情報化アンケート



ラストワンマイル説明会

問**指定管理者に対する指定制限と情報公開について**

指定管理者制度導入が進み、公正透明な選定手続きと厳格な審査が求められる。市長、三役、議員の指定管理者を禁止する条例改正の考えは。また、指定管理者を情報公開対象にすべきではないか。

答
市長

導入については、透明性確保のため専門家など外部

委員を加えた審議会にする予定。市長や三役が名を連ねる外郭団体が公募に参入する場合は主要ポストを辞任する方向で考えている。協定書の中で実施機関に準じた情報公開に協力するよう明記したい。

問**医療福祉の充実について**

単県医療費公費負担制度の見なおしは市町村に多大な負担を強いられる。特に障害者、高齢者とその家族にとっては、命綱を奪うものである。県に撤回を申し入れるとともに影響を明らかにして、助成策を講じる考えはないか。重度心身障害者タクシール利用助成の対象に聴覚障害者が除外されている理由は何か。

答
市長

約7,520万円の自己負担総額になる。国、県に対して、市長会を通じて財政負担軽減に配慮するよう声を上げていく。助成措置はいろいろな観点から検討する。タクシール助成については現行通りの交付判断でと考えているが、いろんな角度から制度を検討する。

